

福井基署発 1201 第 8 号
令和 3 年 12 月 1 日

陸上貨物運送業労働災害防止協会
福井県支部長 殿

福井労働基準監督署長



交通労働災害防止に係る緊急要請について

日頃より、労働基準行政に格別なる御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福井県内における交通労働災害による死亡者につきましては、平成 28 年以降、毎年 1 名の方が亡くなられておりますが、令和 3 年につきましては、すでに 4 名の方が亡くなられております。これから冬季に入り、さらなる交通労働災害の発生が懸念されるところです。

また、近年では、大雪により車両が滞留し、主要幹線道路が通行止めとなる状況も発生しております。事業者として、気象状況の把握、通行ルートの迂回等により対策を講じることが重要です。こうした対策は、二次的な事故防止等にも寄与する対策となります。今般、福井県警察本部と共同で、別添のリーフレットを作成しましたので、貴分会の会員への周知に御協力いただきますよう、緊急の要請をいたします。

福井労働基準監督署

安全衛生課 加藤・太田

〒910-8542

福井市開発 1-121-5

TEL 0776-54-6827